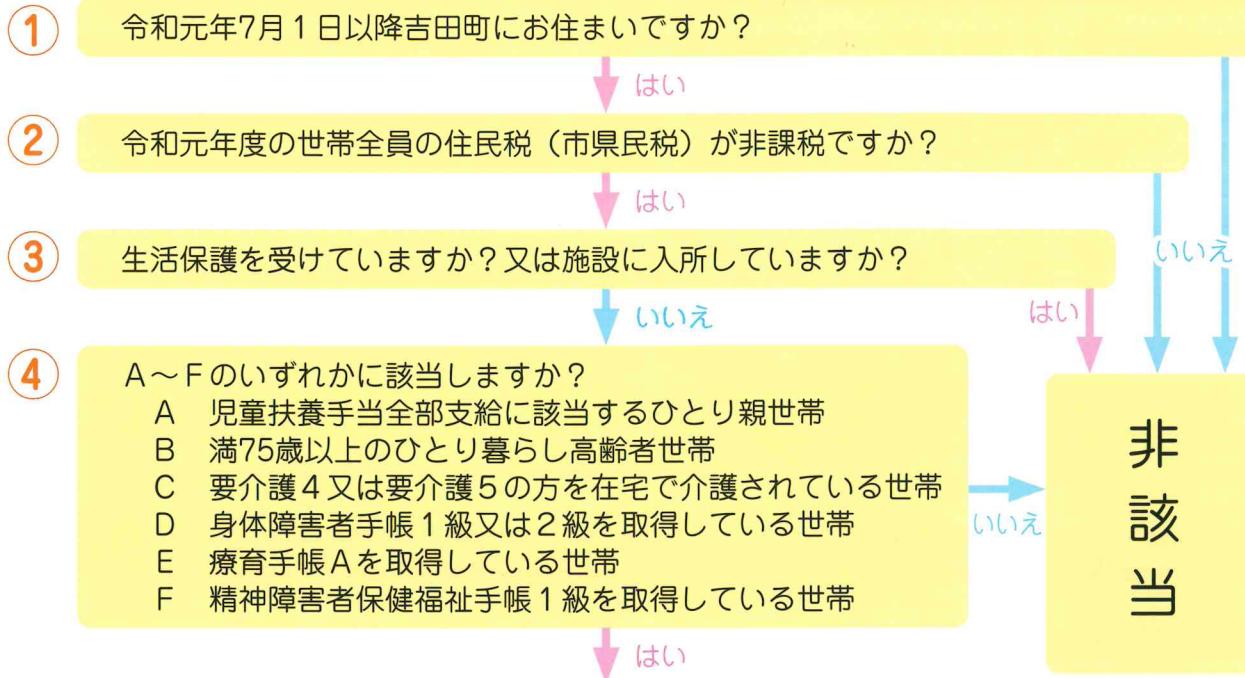


# 令和元年度歳末慰問事業「歳末慰問金」のご案内

## 一歳末たすけあい募金配分金事業

住民の皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金から、支援を必要とする世帯の皆様が気持ち新たに新年を迎えることができるよう慰問し「歳末慰問金」を贈呈します。

対象となる方は・・・



該当すると…



|         |   |
|---------|---|
| 金額      | 一世帯上限5,000円（対象世帯数により増減します。）   |
| 申請方法    | 申請書と確認書類を当協議会窓口へ提出してください。<br>◎申請書に必要な確認書類   |
| 必須      | <ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度の課税状況が分かる書類又はその写し（世帯全員分）</li></ul>  |
| いずれかひとつ | <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 住民税決定証明書（税務課発行1通300円）</li><li><input type="checkbox"/> 介護保険料段階1・2・3の方は、特別徴収通知書（介護保険料年金天引の方）又は介護保険料納入通知書兼領収書</li><li><input type="checkbox"/> 働いている方は、給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書等</li><li><input type="checkbox"/> その他<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険被保険者証の写し（介護保険の認定を受けている方）</li><li>・障害者手帳等の写し（障害児・者の方）</li></ul></li></ul> |
| 受付期間    | 令和元年11月11日（月）～令和元年12月4日（水）  |
| 申請書配布場所 | 社会福祉協議会法人運営課、包括支援課（地域包括支援センター）・町福祉課・こども未来課（社会福祉協議会ホームページからもダウンロード出来ます）  |
| 対象者の決定  | 申請内容を確認し、該当される方に通知します。  |
| 贈呈方法    | 担当地区の民生委員児童委員のみなさんが12月にお届けします。  |

### 問合せ

☎34-1800 吉田町社会福祉協議会 法人運営課

対象要件の確認等、ご不明な点は当協議会へお問い合わせください。

※申請書にご記入いただいた内容は、本事業以外の目的には使用いたしません。